

事業区分	経常研究(基礎・応用)	研究期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度	評価区分	事前評価
研究テーマ名	放流種苗の評価基準づくり事業				
(副題)	(より効果的な放流事業展開のための放流種苗の評価基準づくり)				
主管の機関・科名	研究代表者名	総合水産試験場 漁業資源部栽培漁業科 宮崎隆徳			

<県長期構想等での位置づけ>

ながさき夢・元気づくりプラン (長崎県長期総合計画後期5か年計画)	重点目標: 競争力のあるたくましい産業の育成 重点プロジェクト: 6農林水産業いきいき再生プロジェクト 主要事業: 水産業の生産性・収益性の向上
長崎県水産業振興基本計画 (後期5か年計画)	基本目標: 1資源を育む海づくり(漁場の安定) 展開方向: 1水産資源の管理と持続的利用の推進 重点プロジェクト: 漁場造成、種苗放流、資源管理の一体化による早期資源回復の促進
長崎県総合水産試験場研究基本計画	推進方向: 1放流技術の向上による栽培漁業の充実 重点課題: 最適放流手法の開発

1 研究の概要(100文字)

放流効果をより高めるため、活力等の種苗の質を評価する手法を確立するとともに、放流効果への影響を明らかにし、放流種苗の評価基準を作成する。	
研究項目	放流種苗の評価手法の検討 放流効果への影響試験

2 研究の必要性

1) 社会的・経済的背景及びニーズ 漁家経営が漁獲の減少や魚価の低迷等により厳しくなるとともに、漁業就業者の高齢化により、沿岸域の漁業資源への依存がますます高まっている。このような中、漁業者からは種苗放流による積極的な資源の回復・増大への期待が大きく、収益性の高い放流への要望が強い。しかし、種苗生産から放流に至るまでの種苗の活力や外部形態異常について評価手法が確立されていない魚種が多い。このため、収益性の高い種苗放流を展開するための放流種苗の評価基準が求められている。
2) 国、他県、市町、民間での実施の状況または実施の可能性 これまでの放流技術開発では、効果的な放流サイズや場所、時期を明らかにすることを中心に行なわれてきたが、種苗の質に関してはあまり注目されていなかった。このため、種苗の質が放流効果へ与える影響等についての試験研究はほとんど行われていない。

3 効率性(研究項目と内容・方法)

研究項目	研究内容・方法	活動指標	H					単位
			22	23	24	25	26	
	ひらめ、がざみ、あわびについて、被食試験や潜砂試験等の飼育試験を行なうとともに、外部形態などから評価手法を検討する。	放流種苗の評価手法の検討	目標	3				魚種数
		実績						
	飼育試験等の結果を踏まえ、評価の異なる種苗の標識放流を行い、追跡調査結果から放流効果等への影響を明らかにする。	放流効果への影響試験	目標	3				魚種数
		実績						

- 1) 参加研究機関等の役割分担
 漁協及び普及センター：種苗放流および追跡調査への協力

2) 予算

研究予算 (千円)	計 (千円)	人件費 (千円)	研究費 (千円)	財源			
				国庫	県債	その他	一財
全体予算	61,950	36,950	25,000				25,000
22年度	12,390	7,390	5,000				5,000
23年度	12,390	7,390	5,000				5,000
24年度	12,390	7,390	5,000				5,000
25年度	12,390	7,390	5,000				5,000
26年度	12,390	7,390	5,000				5,000

過去の年度は実績、当該年度は現計予算、次年度以降は案
 人件費は職員人件費の見積額

(研究開発の途中で見直した事項)

4 有効性

研究 項目	成果指標	目標	実績	H	H	H	H	H	得られる成果の補足説明等
				22	23	24	25	26	
	放流種苗の評価手法の 確立	3				3			魚種数 3年目に確立
	評価別放流種苗の影響 解明	3						3	魚種数 5年目に解明

1) 従来技術・先行技術と比較した新規性、優位性

これまでの放流種苗の評価は調査者の主観に頼っていたが、本事業を実施することで客観性を持った評価が初めて可能となる。

2) 成果の普及

研究成果の社会・経済への還元シナリオ

本研究の成果は、栽培漁業基本計画等に反映するとともに、県内種苗生産機関や放流団体等を対象に学習会の開催や手引きを作成するなどして効果的に研究成果を還元する。

研究成果による社会・経済への波及効果の見込み

・経済効果：放流種苗の評価基準を作成することで、より健全な種苗が放流されることで効果的に資源回復・増大につながり、漁獲の安定・向上による漁家経営の安定・向上が見込まれる。例えば、トラフグでは種苗の質(尾鰭欠損を少なくする)を高めることにより、倍以上の経済効果が得られることが判っている。

(研究開発の途中で見直した事項)

種類	自己評価	研究評価委員会
事前	<p>(21年度) 評価結果 (総合評価段階: A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 種苗放流による積極的な資源の回復・増大は漁業者からの期待が大きく、収益性の高い栽培漁業を展開する上で、放流効果を発揮できる種苗が求められており、種苗の評価基準の作成は必要である。 ・効率性 種苗生産機関や漁協等の放流実施機関と連携するとともに、これまでの知見や他魚種での結果等を参考として効率的に研究を進める。 ・有効性 これまで魚種ごとの評価基準を作成した事例はなく、良質な種苗を最適な手法で放流することで、より高い放流効果が期待できる。 現場での実用性を考え、簡単、迅速、低コストな評価手法の確立について検討する。 ・総合評価 作成した放流種苗の評価基準を種苗生産機関や放流実施者に還元することにより、良質な種苗の生産・放流が行われ、効果的な栽培漁業の展開が期待できる。 	<p>(21年度) 評価結果 (総合評価段階: A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 生態的、形態的な指標から生き残りのよい種苗を放流前に判別できれば放流効果の改善につながると考えられる。積極的な資源の回復・増大が漁業者の収益向上、経営安定を図ることにつながるもので、本研究の必要性は高い。 ・効率性 外部形態だけでなく多方面からの評価を試みようとしている点、種苗生産機関や漁協等の放流実施機関との連携により過去の知見が十分参考となる点から、効率性については十分確保できるものと思われる。 ・有効性 科学的にしっかりしたデータが得られることが期待され、これまでトラフグで効果が認められていることにより、多くの種苗でも同様の有効性を望むことが可能である。水産資源の客観的評価基準を他地域に先んじて策定することは、食の安全・安心、ブランド化や付加価値化にもつながり、ひいては魚価の安定、漁家経営の活性化にも大きく寄与するもので、有効性は高い。 ・総合評価 新規性のある研究で、安定生産に役立ち、本基準作りで今後の栽培漁業推進に大きな成果が期待できそうである。生息環境の保全、再生や資源管理に関し、水試内外の研究機関とも連携し、これらの研究に総合的に取り組むことで、沿岸の重要資源の底上げが図られることも期待する。
	対応	<p>対応</p> <p>明確で分かりやすい評価基準作りを念頭に研究を進め、今後の栽培漁業推進に貢献したい。また、生息環境の保全等について必要に応じ水試内外の研究機関との連携も検討したい。</p>
途中	<p>(年度) 評価結果 (総合評価段階:)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 ・効率性 ・有効性 ・総合評価 	<p>(年度) 評価結果 (総合評価段階:)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 ・効率性 ・有効性 ・総合評価
	対応	対応

総合評価の段階

平成20年度以降

(事前評価)

- S = 積極的に推進すべきである
- A = 概ね妥当である
- B = 計画の再検討が必要である
- C = 不相当であり採択すべきでない

(途中評価)

- S = 計画以上の成果をあげており、継続すべきである
- A = 計画どおり進捗しており、継続することは妥当である
- B = 研究費の減額も含め、研究計画等の大幅な見直しが必要である
- C = 研究を中止すべきである

(事後評価)

- S = 計画以上の成果をあげた
- A = 概ね計画を達成した
- B = 一部に成果があった
- C = 成果が認められなかった

平成19年度

(事前評価)

- S = 着実に実施すべき研究
- A = 問題点を解決し、効果的、効率的な実施が求められる研究
- B = 研究内容、計画、推進体制等の見直し求められる研究
- C = 不相当であり採択すべきでない

(途中評価)

- S = 計画を上回る実績を上げており、今後も着実な推進が適当である
- A = 計画達成に向け積極的な推進が必要である
- B = 研究計画等の大幅な見直しが必要である
- C = 研究費の減額又は停止が適当である

(事後評価)

- S = 計画以上の研究の進展があった
- A = 計画どおり研究が進展した
- B = 計画どおりではなかったが一応の進展があった
- C = 十分な進展があったとは言い難い

平成18年度

(事前評価)

- 1: 不相当であり採択すべきでない。
- 2: 大幅な見直しが必要である。
- 3: 一部見直しが必要である。
- 4: 概ね適当であり採択してよい。
- 5: 適当であり是非採択すべきである。

(途中評価)

- 1: 全体的な進捗の遅れ、または今後の成果の可能性も無く、中止すべき。
- 2: 一部を除き、進捗遅れや問題点が多く、大幅な見直しが必要である。
- 3: 一部の進捗遅れ、または問題点があり、一部見直しが必要である。
- 4: 概ね計画どおりであり、このまま推進
- 5: 計画以上の進捗状況であり、このまま推進

(事後評価)

- 1: 計画時の成果が達成できておらず、今後の発展性も見込めない。
- 2: 計画時の成果が一部を除き達成できておらず、発展的な課題の検討にあたっては熟慮が必要である。
- 3: 計画時の成果が一部達成できておらず、発展的な課題の検討については注意が必要である。
- 4: 概ね計画時の成果が得られており、必要であれば発展的な課題の検討も可。
- 5: 計画時以上の成果が得られており、必要により発展的な課題の推進も可。